

---

社会福祉法人ぽぽんがぽん  
2023年度  
事業報告書  
【概要】

---

自 2023年4月1日  
至 2024年3月31日

いっしょに考える。  
いっしょに行う。

## 【2023 年度を振り返って】

---

### 1. はじめに

新型コロナウイルス感染症に関して、感染症法上の位置づけが 2023 年 5 月 8 日に「5 類」(インフルエンザと同類)に移行され、一般のマスク着用に関しては個人の判断に委ねる方針が示され、コロナ禍において、休止・中断されてきた対面、参集での催事が、各分野において再開された1年でした。法人内においては、従前どおりの感染対策を継続してきましたが、利用当事者より「いい加減マスクを外して過ごしたい」という切実なご意見も聞かれましたので、2024年度は一部緩和を実施します。

### 2. おにクル(茨木市文化・子育て複合施設)OPEN

2023 年 11 月 26 日に文化・子育て総合施設「おにクル」が開館しました。設計段階から「茨木の街のバリアフリーを考える連絡会」を通じて行政へ意見を届けるなど取り組んできたことで、ストレッチャーのまま乗車できるエレベーターの設置などが実現したり、「茨木障害フォーラム」を通じて指定管理事業者であるサントリーパブリシティサービス株式会社の職員様を対象とした障害理解や接遇研修にも協力することができ、ハード・ソフトの両面においてインクルーシブ、ノーマライゼーションの理念を反映することができました。また、開館記念イベントにおいて活動紹介ブース出店もさせてもらうことができました。

### 3. ピープルファースト大阪大会へ参加

2023 年10月13日、14日にピープルファースト大会が大阪で開催されました。法人からも数名の当事者、支援者が参加してきました。大会参加者は約1300人ほどで、今回は海外からのゲストスピーカーも多く参加くださっていました。知的障害者として初めて国連障害者権利委員会の委員に選ばれたロバート・マーティンさんも参加されており、権利条約の趣旨や脱施設の必要性などを強く訴えてくださっていました。当事者主体、地域・自立生活の重要性を再確認する場となりました。

### 4. 虐待防止の取り組み

2022年度に一定の整備ができた虐待防止指針及び身体拘束適正化指針に沿って、今年度もアンケートの実施や記録の共有、研修実施、虐待防止委員会兼身体拘束等適正化検討委員会の開催を滞りなく進めることができました。また、そのスキームの中から気になる課題に対しても具体的な改善取り組みが出来た事例もあり、体制整備を活かすことができたことは大きな成果でした。

### 5. 重度知的障害者の自立生活支援の推進

重度訪問介護を活用した重度知的障害者の地域自立支援について、啓発と推進の一環として、広域ネットワークである「知的障害のある人の自立生活について考える会」に運営委員として積極参加をしています。2023年度も、定例運営委員会へ参加し、隔月のオンラインサロン開催及び運営に参加してきました。また、2024 年2月23日に開催したオンラインシンポジウムには、太田吾郎がパネラーとして登壇し、重度訪問介護を利用した知的障害者の自立生活の必要性を発信することができました。

## II 各部門における各事業の「とりくみ」と「成果と課題」

### 1. 実施事業実績

#### (1) いばらき自立支援センター「ぽかぽか」

##### 【事業概要】

実施事業	生活介護事業
事業内容	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう排泄及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行う。
定員	25名
所在地	茨木市真砂玉島台8-20
事業開始	2016年5月1日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	8時半から17時半まで
サービス提供日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。その他別に定める
サービス提供時間	10時から16時まで

##### 【職員体制】

施設長	1名	
事務員(非常勤)	1名	
管理者	1名	※サビ管兼務
サービス管理責任者	2名	※内1名は生活支援員兼務
看護師(非常勤)	1名	
生活支援員(常勤)	4名	
生活支援員(非常勤)	6名	

※その他、運転手としてシルバー人材より2名派遣

##### 【サービス提供実績】( )内は前年度実績

ぽかぽか(定員25名)	実績	備考
定員	25名	
契約者数	19名(19名)	
開所日数	250日(251日)	※臨時開所含む
のべ利用人数	3,930人(4,134人)	
1日あたりの平均利用人数	15.7人(16.5人)	
定員に対する利用率	63%(66%)	

※小数点第2位を四捨五入

## (2)いばらき自立支援センター「どかどか」

### 【事業概要】

実施事業	生活介護事業
事業内容	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう排泄及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行う。
定員	10名
所在地	茨木市五十鈴町 7-29
事業開始	2017年8月1日(就労継続支援B型から事業変更)
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	8時半から17時半まで
サービス提供日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。その他別に定める
サービス提供時間	10時から16時まで

### 【職員体制】

管理者	1名	※サビ管兼務
サービス管理責任者	2名	※内1名は生活支援員兼務
生活支援員(常勤)	2名	
生活支援員(非常勤)	2名	

### 【サービス提供実績】( )内は前年度実績

どかどか(定員10名)	実績	備考
定員	10名	
契約者数	10名(10名)	※曜日固定2名
開所日数	250日(251日)	※臨時開所含む
のべ利用人数	1,766人(1,855人)	
1日あたりの平均利用人数	7.1人(7.4人)	
定員に対する利用率	71%(74%)	

※小数点第2位を四捨五入

## 2. 成果と課題

2023年度は、コロナ 5 類移行を経て、コロナ対応の生活がもとに戻っていく側面と、新しい生活様式を定着させていく両面があり、引き続き「いまどうするのが良いか」を考えて対応していく年度になりました。コロナがなくなっているわけではなく、ぼかぼかでは今後もクラスター化を防ぐ観点で基本的な感染防止対策の継続を行っていく予定です。

今年度の満足度調査においては、特に本人回答の増加があり、より関心をもっていただいた結果と受け止めています。重要と選んでいただいた項目は「職員は利用者本人の意見を大切にしてくれて

いますか？」に集中しており、各スタッフが振り返るべき項目とあらためて感じています。回答では「事業所に満足していますか？」また「作業内容」「工賃」について不満と回答いただいた数が増えており、今後の方針を考えるうえで大切な意見と捉えています。また、「行事参加」の回答で満足度が向上していること、自由筆記欄「一緒(全員)でなくても何人かで分かれてでも行事をして欲しい」との回答について、今後の行事参加のあり方につなげていきたいと考えています。

利用者状況は、年度途中の解約が1件、新規利用が1件ありました。全体で利用数が減っている状況であり、事業継続の観点から今後新規利用者の受け入れを行っていく必要があります。

人員体制は、新規加入、異動、退職など複数の動きがありました。人が変わっても安定した支援をしていくために、マンパワーだけではなくチームの仕組みづくりが大事だと感じています。今後、収支状況に合った支援体制で、利用者主体の支援ができるチームづくりを引き続き行っていきます。

事業状況は、今年度も収支状況の改善に向け、支援実態に応じた加算の取得、祝日の臨時開所など継続して取り組みました。また、BCP や感染症対策に関する次年度義務化の流れに備え、必要な対応強化を行いました。

職員研修は、上記 BCP 等に関する準備研修、支援や権利擁護に関する研修、さらに他事業所の見学を複数回行ったことが特色でした。他の事業所のことを知る、関わりをもつことで、ほかほかをより良い事業所にすることにつなげていきたいと考えています。

新規取組として、ほかほかの商品について、これまでの商品とは別に、利用者さんの個性を前面にした商品を製作、販売を行いました。かみパッキン、メモ帳、年賀用デザインはがき、H さんのオリジナル A4 紙とはがき、缶バッジなど…H さんのオリジナルはがきは、地域の小学校との交流イベントで中心的なアイテムとして機能するなど、販売＝売り上げだけではなく効果を生んでいます。自分の関わったことが評価される、対価を受けることで、利用者さんそれぞれのやりがいや刺激になることを願っています。また、今年もInstagramや、オリジナルカレンダーの販売を継続し、色々なつながりを生むきっかけになっています。今後もほかほかの風土づくりの土台にしていきたいと思えます。

2023 年度の重点項目として、「利用者さんそれぞれの目線で支援やプログラムを考え、利用者さんにとって「自分の居場所を感じられる」「安心して過ごせる」「元気になれる」「刺激になる」「やりがいがある」と感じられる場所にしていく」ことをかけました。その評価は、スタッフではなくそれぞれの利用者さんが行うものだと思います。あの人にとってはどうだったか？この人にとってはどうだったか？本人に直接聞くことと合わせ、各スタッフが、一人一人を思い浮かべて振り返ることがとても大事だと感じています。

## 就労支援部門 スマイルオフィス

### 1. 実施事業実績

#### (1)茨木市生活困窮者等就労準備支援事業(スマイルオフィス事業)

##### 【事業概要】

実施事業	茨木市生活困窮者等就労準備支援事業 (スマイルオフィス事業)(茨木市委託事業)
事業内容	茨木市スマイルオフィスに係る会計年度任用職員の募集に関する事、取扱事務の集約に関する事、会計年度任用職員の業務サポート、会計年度任用職員

	の就職活動支援、事業全般に係る実績報告書の作成等
定員	10名(半期/5名)
所在地	〒567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目8番13号 南館2階
事業開始	2018年4月1日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	8時45分から17時15分まで
サービス提供日	—
サービス提供時間	—

【職員体制】

事業取扱責任者	1名
従事者(非常勤)	2名

【サービス提供実績】( )内は前年度実績

前期:5名(4名)	後期:5名(4名)
-----------	-----------

【事業概要】

実施事業	茨木市生活困窮者等庁内職場体験事業(茨木市委託事業)
事業内容	茨木市庁内職場実習に係る事務(実習先の集約、実習生のマッチング、実習生のサポート業務、報告書の作成等)、茨木市外職場実習に係る事務(実習先の開拓、実習生のマッチング、関係機関との連携等)
定員	※申込利用者の調整による
所在地	〒567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目8番13号 南館2階
事業開始	2018年4月1日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	8時45分から17時15分まで
サービス提供日	※申込利用者の調整による
サービス提供時間	10時～15時

【職員体制】

従事者(常勤)	1名
---------	----

【サービス提供実績】( )内は前年度実績

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2名 (1)	2名 (0)	4名 (1)	5名 (3)	2名 (3)	2名 (5)	1名 (4)	0名 (3)	3名 (2)	4名 (2)	2名 (4)	0名 (2)

## 2. 成果と課題

今年度の取り組みとして、庁内職場実習及びスマイルオフィス応募者確保のために、従来の対象であった障害サービス系事業所から、ユースプラザなどの就労困難者支援の事業所に事業説明を行い、事業内容の理解と活用を呼びかけることを行った。そのかいもあり、今までとは違う引きこもり・ニート層の開拓に繋がった。

しかしながら、そのことにより、従来の障害者層が抱えている問題とは違う角度での就労困難な理由も見えてくるなど、就労に結びつけるまでの支援の在り方が一様ではないことに戸惑った面があった。

また、今年度の庁内職場実習申込者が30名を割り込む形となり、例年より大幅な減少となった。原因の分析まで至っていないが、支援学校や障害サービス事業所からの参加者が減少しているのは確かである。特にB型からの参加者は例年減り続けており、庁内職場実習とスマイルオフィスが一体のものとして捉えられて、就労希望者のための事業という認識が持たれているのではないかと考えられる。

成果としては、スマイルオフィス職員に対する支援として、昨年度まで限定的だったあすてっぴが茨木相談員との連携が担当制を敷くことで恒常的に取れる様になり、日々の支援にまで協力体制を敷くことができる状態を整えることが出来た点が上げられる。また、ハローワークの就労促進事業との連携も進み始め、就職活動におけるチーム支援の重要な協力機関として活用することが出来た点も好材料と言える。

さらにサポーター間のミーティングを週一度のペースで実施し、日々の情報共有や職員間の意見交換の機会も設けている。しかしながら、サポーター職員の研修が思う様に進まなかった点は次年度に改善を要する。

職員体制の安定化に関しては、年度後半によりやく安定した組織体制を構築することができた。

次年度に向けては、庁内職場実習～スマイルオフィスというシームレスな事業推進を定着化させると同時に、庁内職場実習単独での効果的な活用(就労意欲の醸成)を推薦機関に対して丁寧に伝えていく取り組みを実施していく。そのために、実習参加者の枠組みの見直し(定時制高校在生や数人のグループでの参加等)をテストケースとして実施を試みていくことも検討する。

また、サポート体制の充実のため、サポーター職員の研修について必要な取り組みを実施していきたい。

### ヘルパー派遣部門

#### 1. 実施事業実績

##### (1) いばらき自立支援センターぽぽんがぼん

##### 【事業概要】

実施事業	居宅介護、重度訪問介護、行動援護、移動支援
------	-----------------------



事業内容	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業である居宅介護事業、行動援護、重度訪問介護及び、市町村地域生活支援事業である移動支援等の実施により、障がい者・児に対してホームヘルパー・ガイドヘルパー及びその他の介助者の派遣を行い、障がい者・児の自立と社会参加をすすめる。
定員	－
所在地	茨木市駅前1丁目4-14 エステート茨木駅前3階
事業開始	2018年4月1日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	9時から17時まで
サービス提供日	サービス提供日及び時間については利用者の希望に基づくが、原則として利用時間数等制度による制限の範囲内
サービス提供時間	同上

#### 【職員体制】

管理者	1名	※サ責兼務
サービス提供責任者	5名	
支援員(常勤)	1名	
支援員(非常勤)	38名	

#### 【サービス提供実績】 ( )内は前年度実績

	居宅介護			行動援護	重度訪問介護	移動支援	合計
	身体	家事援助	通院介助				
契約者数	2(3)	0(0)	14(14)	0(0)	5(5)	44(44)	66(66)
サービス提供時間数	55(45)	0(0)	241(211)	0(0)	25,309(25,225)	6,713(4,956)	32,318(30,436)

#### (2)福祉分野における人材養成事業「障がい者移動支援従業者養成研修事業」

【内容】

【実施場所】

【実施期間】

【対象者】

【経費】

実施なし
------

#### 【サービス提供実績】 ( )内は前年度実績

開講月	申込者数	修了者数
月	0(0)	0(0)

## 2. 成果と課題

2023年度も重度訪問介護の特定事業所加算の維持に努めました。重度訪問介護従事者研修として、ピープルファースト運動の歴史についての研修を行いました。  
 ガイドヘルパー養成講座については実地指導、現場業務優先のため休止しました。  
 代わりに人材獲得の取り組みとして、隔月でボランティアイベント(ヨガ、ダンス)を行っています。

## グループホーム部門

### 1. 実施事業実績

#### (1)グループホーム多歌多架

##### 【事業概要】

実施事業	共同生活援助事業
事業内容	障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行います。
定員	4名
所在地	茨木市玉櫛1
事業開始	2018年4月1日
営業日	月曜日から金曜日8時45分から17時15分(国民の祝日、正月を除く。)
営業時間	10時から18時まで
サービス提供日	入居日数及び期間については入居者の状況により調整する。
サービス提供時間	16時から10時まで。ただし休日のみ10時から16時も開所。

##### 【職員体制】

管理者	1名	
サービス管理責任者	1名	
世話人生活支援員(常勤)	1名	
世話人生活支援員(非常勤)	3名	

##### 【サービス提供実績】( )内は前年度実績

定員	4名	
契約者数	4名(4名)	
開所日数	365日(365日)	
のべ利用人数	1,346人(1,358人)	
1日あたりの平均利用人数	3.7人(3.7人)	
定員に対する利用率	92.2%(93.0%)	

※小数点第2位を四捨五入

#### (2)グループホームさくら

##### 【事業概要】

実施事業	共同生活援助事業
------	----------

事業内容	障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行います。
定員	6名
所在地	茨木市三島丘2
事業開始	2018年4月1日
営業日	月曜日から金曜日8時45分から17時15分(国民の祝日、正月を除く。)
営業時間	10時から18時まで
サービス提供日	入居日数及び期間については入居者の状況により調整する。
サービス提供時間	15時45分から9時45分まで。ただし休日のみ16時から9時。

#### 【職員体制】

管理者	1名	
サービス管理責任者	1名	
世話人生活支援員(常勤)	1名	
世話人生活支援員(非常勤)	6名	

#### 【サービス提供実績】( )内は前年度実績

定員	6名	
契約者数	6名(6名)	
開所日数	365日(365日)	
のべ利用人数	1,904人(1,841人)	
1日あたりの平均利用人数	5.2人(5.0人)	
定員に対する利用率	87.0%(84.1%)	

※小数点第2位を四捨五入

### (3)グループホームピース

#### 【事業概要】

実施事業	共同生活援助事業
事業内容	障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行います。
定員	5名
所在地	茨木市玉水町7
事業開始	2018年4月1日
営業日	月曜日から金曜日8時45分から17時15分(国民の祝日、正月を除く。)
営業時間	10時から18時まで
サービス提供日	入居日数及び期間については入居者の状況により調整する。
サービス提供時間	16時から10時まで。ただし休日のみ10時から16時も開所。

【職員体制】

管理者	1名	
サービス管理責任者	1名	
世話人生活支援員(常勤)	2名	
世話人生活支援員(非常勤)	8名	

【サービス提供実績】( )内は前年度実績

定員	5名	
契約者数	5名(5名)	
開所日数	365日(365日)	
のべ利用人数	1,830人(1,801人)	
1日あたりの平均利用人数	5.0人(4.9人)	
定員に対する利用率	100.0%(98.7%)	

※小数点第2位を四捨五入

(4)グループホームホープ

【事業概要】

実施事業	共同生活援助事業
事業内容	障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行います。
定員	6名
所在地	茨木市東奈良1
事業開始	2018年4月1日
営業日	月曜日から金曜日8時45分から17時15分(国民の祝日、正月を除く。)
営業時間	10時から18時まで
サービス提供日	入居日数及び期間については入居者の状況により調整する。
サービス提供時間	7時から9時、15時30分から21時30分まで。ただし休日のみ17時30分から20時30分。

【職員体制】

管理者	1名	
サービス管理責任者	1名	
世話人生活支援員(常勤)	0名	
世話人生活支援員(非常勤)	5名	

【サービス提供実績】( )内は前年度実績

定員	6名	
契約者数	3名(3名)	

開所日数	365日(365日)	
のべ利用人数	966人(974人)	
1日あたりの平均利用人数	2.7人(2.7人)	
定員に対する利用率	44.1%(44.5%)	

※小数点第2位を四捨五入

## (5)グループホームおりのび

### 【事業概要】

実施事業	共同生活援助事業
事業内容	障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行います。
定員	6名
所在地	茨木市三島丘2
事業開始	2018年4月1日
営業日	月曜日から金曜日8時45分から17時15分(国民の祝日、正月を除く。)
営業時間	10時から18時まで
サービス提供日	入居日数及び期間については入居者の状況により調整する。
サービス提供時間	16時から22時まで。ただし休日のみ10時から13時も開所。

### 【職員体制】

管理者	1名	
サービス管理責任者	1名	
世話人生活支援員(常勤)	0名	
世話人生活支援員(非常勤)	4名	

### 【サービス提供実績】 ( )内は前年度実績

定員	6名	
契約者数	5名(6名)	
開所日数	365日(365日)	
のべ利用人数	1,544人(1,599人)	
1日あたりの平均利用人数	4.2人(4.4人)	
定員に対する利用率	70.5%(73.0%)	

※小数点第2位を四捨五入

## 2. 成果と課題

2023年度は、5月に新型コロナウイルス感染症が2類から5類へと変更になった。しかし8月には多歌多架で利用者職員合わせて5名の感染へと拡がり対応に追われた。その他年度を通して各ホームで利用者や職員の感染がぼつぼつとはあった。このようななかではあるが、ピースでは利用者が集ったお誕生日会を再開するなど行事等の再開に向けて着手している。

また今年度はコロナ禍で開催できていなかった利用者公聴会を再開しグループホームでは各ホームに管理者とコーディネーターが訪問して直接声を聴くことに取り組んだ。

虐待防止・身体拘束適正化の取り組みとしては、法人全体研修としての基礎研修を行った。

また、虐待及び身体拘束に関する記録用紙を作成、導入し、セルフチェックリストの導入をしている。身体拘束については、やむを得ない身体拘束が発生し、現場からの報告をもとに記録票を作成した。引き続き、「ラインワークス」や「トラごま」や、支援者月報等から情報を拾い上げ、より良い支援に取り組む。

各ホームの金銭管理支援について、複数の視点でチェックするなど取り組んできたが、さくらにおいて運転資金の紛失が発生した。このことから対策を検討し、日用品の購入をアスクールでの購入に切り替えたことや、食材を正月等にも配達してもらえるヨシケイに変更することで、ホームに置く金額をさらに少額とする対策を取っている。

人員体制としては、長くグルホ部門を中心に支えたサビ管が今年度末で退職することになった。

多くの重要業務の引継ぎも必要であり、急ピッチでマニュアル化等を進めた。事故トラブルヒヤリハットの集約の仕組み導入、フェイスシート、支援手順書チェック更新、通院支援、府営住宅関連、事業管理業務のマニュアル化等に取り組んだ。

新しい支援者の採用も進め 2023 年度は4ホームに入職があり、特にさくらには複数の支援者が入職した。現状、コーディネーターの過剰なオーバーワークを抑えることはできているが、新しい支援者の育成など負担は大きくなっている。また利用者の高齢化、疾病の増加等により、通院支援を含め医療との連携支援増加がありコーディネーターの負担が大きくなっている。2024年度、新しいサビ管を迎え、安定した支援者体制確立に向けて取り組む。

## 相談支援部門

### 1. 実施事業実績

#### (1) いばらき自立支援センターぽぽんがぽん(委託相談)

##### 【事業概要】

実施事業	茨木市障害者相談支援事業(茨木市委託事業)
事業内容	茨木市に居住、また茨木市援護の実施者となる障がい者・児とその養護者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、その他障がい者等の権利擁護のために必要な援助を行う。また、複合化・複雑化した課題を抱える個人や世帯に対しては適切な支援機関につなぎ協働する。茨木市障害者地域自立支援協議会の運営については市と協力し、地域の関係機関との連携強化、社会資源の開発、改善等を推進する。
定員	※利用登録による
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目4-14 エステート茨木駅前3階
事業開始	2018年4月1日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	9時から17時まで
サービス提供日	※適時
サービス提供時間	※適時

【職員体制】

専従相談員	1名	
兼務相談員	5名	
事務員	1名	※相談員兼務

※3/31で兼務相談員が1名退職。

※相談支援専門員は委託相談員を兼務。

【サービス提供実績】 ( )内は前年度実績

総件数	月平均件数	新規登録	のべ登録者数
5,094(5,129)	425(427)	43(28)	806(763)

(2)いばらき自立支援センターぽぽんがぽん(指定相談)

【事業概要】

実施事業	特定相談／一般相談／障害児相談
事業内容	<p>(特定相談) 障がい者(児)等からの相談に応じ必要な便宜を供与するほか、障がい者(児)が障害福祉サービス等を利用する時にサービス等利用計画を作成し、サービス利用開始後一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行う。</p> <p>(一般相談) 施設や病院に長期入所・入院等していた障がい者が地域での生活に移行するための、住居の確保や新生活の準備等について支援を行う地域移行支援の提供及び、居宅で一人暮らしをしている障がい者については、夜間等も含む緊急時における連絡、相談等のサポート体制をとって支援する地域定着支援を行う。</p> <p>(障害児相談) 障がい児が障害児通所施設(児童発達支援・放課後等デイサービス)等を利用する時に障害児支援利用計画を作成し、通所支援開始後一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行う。</p>
定員	※利用登録による
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目4-14 エステート茨木駅前3階
事業開始	2018年4月1日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	9時から17時まで
サービス提供日	※適時
サービス提供時間	※適時

【職員体制】

管理者	1名	※相談支援専門員兼務
-----	----	------------

相談支援専門員	3名	※1名管理者兼務
相談員	4名	
事務員	1名	※相談員兼務
ピアサポーター	1名	※他事業兼務

※3/31で相談支援専門員が1名退職。

※相談支援専門員及び相談員は委託相談員を兼務。

【サービス提供実績】（ ）内は前年度実績

サービス種別(特定)	件数
計画相談(更新含む)	44(52)
継続相談(モニタリング)	163(194)

サービス種別(一般)	件数
地域移行	0(0)
地域定着	0(0)

サービス種別(児童)	件数
計画相談(更新含む)	6(8)
継続相談(モニタリング)	13(12)

## 2. 成果と課題

各方針については以下の通りです。

### ①地域ネットワークへの参画

中央保健福祉センターが開設され、センター主催の中央圏域連携会議に参加し、情報共有や意見交換を行いました。また、地域のセーフティネットワーク会議や地域ケア会議へ継続して参加しました。中津・大池地区のセーフティネット会議、茨木・中条地区のいきいきネット会議等へ委託相談の一環として定期的に参加し、地域からも認知されています。

### ②障害者地域自立支援協議会への参画

地域自立支援協議会への参画として、全体会、事務局会議、相談支援部会、子ども支援PTに参加。相談支援部会では副座長を担いました。次年度は全体会、事務局会議、相談支援部会、子ども支援部会に参加予定です。相談支援部会は座長を担います。

### ③権利擁護

法人による虐待防止の研修を実施し、虐待防止の意識を高めることにつながりました。また、合理的配慮の研修も実施しました。

### ④他団体との連携・交流



地域の支援や理解をより広げていく事を目指し、他団体との連携、交流を図りました。また、外部研修やイベントにより、遠方の団体とも交流や連携を図ることができました。

#### ⑤業務の効率化

今年度も各相談員業務の補完性確保に取り組み、事業管理体制の確立を進めています。指定相談については、加算も維持できるように書類整備や会議を継続していました。そのため、引き続き本棚や書庫の整理により、ファイルのスペースを確保しました。また、市の基準変更があったため、データ管理状況の改善を実施しました。今後も改善を進めていきます。法人のICTコンサルタントは再開見込みがなく、助言は得られませんでした。

#### ⑥備品貸出事業

いばらき自立支援センターぽぽんがぽん備品貸出要綱に基づいて備品の貸出しを実施しましたが、貸出しの実績はありませんでした。また、業務過多のため貸出しを広げるための周知活動は行えませんでした。部門内で貸出取扱い業務を十分理解している職員が少なく、今後の事業負担軽減を検討する必要があります。

#### ⑦「ぽん cafe」

当面休止しています。

### 相談支援部門(地域連携・社会参加促進事業、移動送迎、当事者活動支援)

#### 1. 実施事業実績

##### (1)いばらき自立支援センターぽぽんがぽん(地域連携・社会参加促進事業)

##### 【事業概要】

実施事業	地域連携・社会参加促進事業
事業内容	障がい者の社会参加の促進、啓発、権利擁護等に関する取組みに関して、地域の他機関等と連携した取組みを行う。
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目4-14 エステート茨木駅前3階
事業開始	2018年4月1日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。 他団体の会議によっては土、日も可能
営業時間	12時から19時まで。ただし、他団体の会議の時間によっては除く。
サービス提供日	なし
サービス提供時間	なし

##### 【職員体制】

担当責任者 六條友聡	1名	※管理者兼務
------------	----	--------

#### 2. 成果と課題

## (1) いばらき自立支援センターぽぽんがぼん(地域連携・社会参加促進事業)

今年度は、コロナの状況もみながら、対面と on-line 併用の参画ができるようになった。茨木障害フォーラムでは、総会・役員会・学習会を実施でき、茨木市主催の会議に参画している。

障大連などは対面と on-line の併用で実施している。

近畿運輸局が事務局を担っている「移動円滑化評価会議 近畿分科会」では、関西国際空港リノベーションバリアフリー検討会や2025年万博博覧会施設整備に関するユニバーサルデザイン・ワークショップ、ユニバーサルサービス検討会、交通アクセスユニバーサルデザインガイドラインの検討会に当事者が参画でき、多様なニーズに対応してもらえるように議論している。

茨木市における取り組みについては、つながりまつりの再開ができず終了の判断となったが、「おにクル」オープンセレモニーへの出展ブース参加協力を行ったことや、ボランティアの集い実行委員会への参加など、市、他団体との積極的な協働を意識して取り組んだ。又、継続して事業所連絡会にも参画できている。一方で知的障害者の自立生活については、支給決定の壁や人材不足の課題があり、現状維持にとどまっており、重点取り組みと位置付けている全国や大阪での広域的な取り組みも進めつつ、足元の茨木市においても取り組み方を考えていく必要がある。

又、当事者活動支援については、ピープルファースト大会への積極参加など、これまでよりも力を入れて取り組もうとしたが、組織体力的な課題もあり十分には取り組めていないため、今後、担当者の検討を含め考えていく必要がある。

## I 基本取り組み

### 1. 茨木市施策の改善のための取り組み

#### ① 権利擁護

a. 茨木障害フォーラムでは、役員会、年間で5回、研修、年間で2回の実施し、特に「おにクル」複合施設ができることで、バリアフリーのハード・ソフトと対応してきた。

茨木市の障害者地域自立支援協議会、障害者施策推進分科会、人権尊重のまちづくり審議会、障害者差別解消支援協議会に対面で参画して、会員の皆さんと共有できている。

茨木しよう会では対市交渉が2月14日の予定でしたが、市役所の都合により延期となった。

b. 「医療的ケア児を必要とする児童に対する就学支援の拡充をめざす会」は、藍野療育園との共同主催で、医療的ケア児についての講演・パネルディスカッション等のイベントを開催した。

### 2. 大阪府、国施策の改善のための取り組み

#### ① 制度の改善

移動円滑化評価会議近畿分科会の委員として、

a. Japan タクシー以外の車種の計3台で比較検証をトヨタ自動車の協力のもとで行なった。無人駅対策としてインターホンの検証会を近畿日本鉄道のご協力のもとで行なった。

関西国際空港では、第1ターミナルビル リノベーションバリアフリー検討会で第2フェーズが終わり、視察と報告があった。第3フェーズでは改善点があれば依頼を行なっていく。

b. 2025 万博施設整備に関するユニバーサルデザイン・ワークショップでは、大催事場の車椅子席・案内表示の分科会が行われ、可能な限り改善してもらうように依頼した。

ユニバーサルサービスの検討会ではソフト面での万博の来場者担当の対応について議論をしている。

交通アクセス検討会では、万博の来場される障害当事者が利用しやすいようにバス・電車・バス・タクシー・自家用車の交通アクセスについて議論している。

## ② 全国への普及

DPI では障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律改正案を提案され、法改正が行われている。合理的配慮の義務について民間事業者も問われていき、DPI の動きも見ながら茨木市の対応も検討していきたい。

## II 重点取り組み

### ① 知的障害者自立生活プロジェクト情報発信(講師派遣やマスコミの活用により啓発を行う)

知的障害のある人の自立生活について考える会(以下、「考える会」)のオンラインシンポジウムにパネラーとして登壇し茨木市での自立生活取り組みの事例報告を行った。

### ② 知的障害者自立生活プロジェクトネットワーク作り(考える会への参画、大阪のネットワーク作りに取り組む)

「考える会」においては、運営委員会・オンラインサロンなど積極的に参画出来ている。大阪でのネットワークづくりは障大連事業所ネットと連携について協議を進めた。

## III その他の取り組み

### ① 当事者活動(スカイプラン、ピープルファースト)

ピープルファースト大阪には担当者として積極的に参画してもらっている。また、資料を持ち込んで説明も行なっている。

全国大会が大阪で実施され、海外からのゲストスピーカーがあり、他国の話も聞き、交流もでき、当事者活動として取り組まれている。

### ② つながりまつり(地域とのつながり、啓発)

つながりまつりは、実行委員の体制が調整できず、つながりまつりを終えることを決定した。

### ③ バリアフリーについて

「おにクル」施設ソフト面で、指定管理事業者であるサントリーパブリッシングサービスの職員の障害の理解についての研修がされたことがなく、IDF を通じて取り組むことになった。

障大連を通じて、大阪市バリアフリー基本構想協議会が行われており、主に新大阪地区を協力している。

### ④ 学校機関との連携(ボランティア活動の推進)

つながりまつりを今後開催しないことから、つながりまつりのための学生ボランティア募集がなくなり、学生と接点を設ける機会がなくなった。しかし、ヘルパー派遣事業の活動として、外部イベント「ヨガ」や「ダンス」へ参加する利用者さんと「一緒に楽しんでもらうボランティア」として募集する事で、学校への働きかけと連携を実施している。

茨木障害フォーラムを通じて、茨木市社会福祉協議会と連携して福祉体験学習で小学校、で当

事者が体験談を元に話す事ができている。

⑤ 商工会議所、青年会議所との連携(地域企業とのつながりの推進)

つながりまつりが中止のため、一緒に取り組めていない状況にある。

**子ども・若者自立支援部門 くろす**

(1)茨木市子ども・若者自立支援センター「くろす」

1. 実施事業実績

実施事業	茨木市子ども・若者自立支援センター事業(茨木市委託事業)
事業内容	<p>社会生活を送る上で困難を抱える子ども・若者やその保護者の方からのご相談を受けています。専門のカウンセラーや臨床心理士がお悩みを整理し、社会的自立に向けた個別カウンセリングや、グループカウンセリング、また居場所の提供をしています。</p> <p>【市内】 各種プログラムが無料です。</p> <p>【その他】 グループカウンセリング…随時 セミナープログラム…随時 保護者講習会…年2回開催 研修会…随時</p>
定員	※利用登録による
所在地	〒567-0819 大阪府茨木市片桐町 4-7
営業日	月曜日、水曜日～土曜日 (休所日:火曜、日曜、祝日、8月13日～8月16日、12月29日～1月3日)
営業時間	10時から19時まで(時間外は必要性・緊急性に応じて適宜対応)
年度方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体制変更後の事業運営の安定化を目指しつつ、新規スタッフの育成に注力しながら支援体制の維持及び強化を目指します。</li> <li>・子若事業の取り組みに関する発表機会(フォーラムやシンポジウム)の開催に向けて、茨木市や関連機関と協働しながら事業成果の発信を行い、茨木市における子若事業の認知度向上や意義の伝播を目指します。</li> <li>・ひきこもり支援動画の周知改善による再生数増加を目指すとともに、すでに機能しているひきこもり支援ガイドブックの運用についても見直しを行いながら、支援ツールの活用範囲の拡大を目指します。</li> <li>・次期プロポーザルのため、現状の事業実績を維持するとともに、広報頻度の見直しを通じて、新規登録者数のもう一段階増加を目指します。</li> </ul>

【職員体制】

管理者	1名	NLP マスタープラクティショナー資格
カウンセラー(常勤)	1名	元CSW
カウンセラー非常勤	1名	公認心理士、臨床心理士
事務	1名	
支援員(ピアサポーター)	1名	
カウンセラー(非常勤)	1名	NLP マスタープラクティショナー資格、ユースプラザ エージェントと兼務
訪問支援員	1名	ユースプラザエージェントと兼務

### 【サービス提供実績】

	2023年度目標	2023年度実績	2022年度実績※
登録世帯数	純増40世帯	343世帯 (純増49世帯)	294世帯 (純増31世帯)
面談 延べ件数	2400件	2688件	2481件
訪問 延べ件数	200件	185件	196件
居場所利用 延べ回数	48件	170件	117件
機関連携 延べ回数	480	1008件	933件

## 2. 研修実績

- |                         |                 |
|-------------------------|-----------------|
| (1)7/21 KOWA 研 精神障害①    | 講師:竹中 辰也(子若部門長) |
| (2)8/18 KOWA 研 精神障害②    | 講師:上村 喜代栄(管理者)  |
| (3)8/31CSW スキルアップ研修     | 講師:上村 喜代栄(管理者)  |
| (4)9/22KOWA 研 精神障害③     | 講師:竹中 辰也(子若部門長) |
| (5)10/20KOWA 研 精神障害④    | 講師:上村 喜代栄(管理者)  |
| (6)1/26 子若協教育福祉部会(学校連携) | 講師:上村 喜代栄(管理者)  |
| (7)2/15KOWA 研 話術研修      | 講師:上村 喜代栄(管理者)  |
| (8)2/20 茨木市市民生活課内研修(接遇) | 講師:竹中辰也(子若部門長)  |

## 3. 成果と課題

方針①:体制変更後の事業運営の安定化を目指しつつ、新規スタッフの育成に注力しながら支援体制の維持及び強化を目指します。

(成果)専門資格を有するスタッフが新たに加わり、新規スタッフ・既存スタッフともに改めて研修を行いながら支援力の向上を目指すことが出来ました。前年度よりも新規登録世帯が増加していますが、支援のクオリティを維持することが出来ています。また、進路決定するケースも増加しており、チームとしての支援力が向上していると捉えます。

(課題)新規ケースが増加する中、各スタッフへのケースの振り分けの進捗速度がまだ最適化されていないため、インターカー(初回面談者)が継続的に支援を行うことが多い状況にあります。イン

テーカーを増やすための動きが求められるため、部門長と管理者主導のインテーク体制からの拡充を目指します。

方針②:子若事業の取り組みに関する発表機会(フォーラムやシンポジウム)の開催に向けて、茨木市や関連機関と協働しながら事業成果の発信を行い、茨木市における子若事業の認知度向上や意義の伝播を目指します。

(成果)くろす主催の研修機会の定例化と、他機関からの研修要望機会が増加しており、子ども若者支援に直接関係の無い機関からの依頼が来るようになりました。くろす管理者の上村が発信している対人支援メソッドの汎用性の高さが評価されていると同時に、くろす自体の認知度が少しずつ向上していると思われます。

(課題) 新年度早々に子若センター事業の公募型プロポーザルを控えている状況で、現時点ではフォーラムやシンポジウムの検討が棚上げ状態になっています。契約の更新が無事なされた後、改めて企画・開催に向けての動きを進めていきます。

方針③:ひきこもり支援動画の周知改善による再生数増加を目指すとともに、すでに機能しているひきこもり支援ガイドブックの運用についても見直しを行いながら、支援ツールの活用範囲の拡大を目指します。

(成果)研修開催時に毎回ひきこもり支援ガイドブックの周知を行うことで、認知度の向上を目指しており、初回面談時にガイドブックを持参する保護者が増加しています。また、連携中学校が開催する保護者会での配布を徹底しており、今後も継続的に周知を行う流れを作ることができました。

また、有限責任監査法人トーマツと厚生労働省が取り組んでいる「ひきこもり支援にかかる支援マニュアルの策定に向けた調査研究事業」の作業部会に上村と竹中が参画し、マニュアルの骨子作成に協力しました。

(課題)茨木市の youtube チャンネルでひきこもり支援動画を発信中ですが、認知度向上のための動きが取れず、動画については依然として認知度が低い状況にあります。また、動画の内容についても改善が必要だと捉えており、修正と再 up を行いながら認知度の向上を目指す必要があると捉えています。

方針④:次期プロポーザルのため、現状の事業実績を維持するとともに、広報頻度の見直しを通じて、新規登録者数のもう一段階増加を目指します。

(成果)広報いばらきでの広報頻度を年2回から4回へ増加したこと、また連携による流入が増えたことにより、新規登録実績が 2024 年 1 月末時点で純増41世帯となっており、前年度を大きく上回りました。

(課題)新規登録数が増えたこと、また実支援に従事するスタッフが増加したことによって、面談場所が常に埋まるようになりました。現状の実施施設ではこれ以上面談場所の追加が困難であるため、今後を踏まえると実施場所の検討が必要なタイミングが来ていると考えられるため、次年度の

契約更新に併せて茨木市との協議の機会を設けていきます。

## 子ども・若者自立支援部門 エント

### (1)茨木市ユースプラザ CENTER「エント」

#### 1. 実施事業実績

実施事業	茨木市ユースプラザ事業(茨木市委託事業)
事業内容	<p>◎子ども・若者の居場所…落ち着いて過ごせる場所 【場所】男女共生センターローズ WAM 和室(水・木)、401号室(金・日)</p> <p>◎ふれあい・交流サロン…ホッとしたい人が気軽に立ち寄れる場所</p> <p>◎自学自習の場…勉強を教え合える場所 【場所】上中条青少年センター2階ラウンジ ※自学自習の場(集中して勉強できる場)として学習室もあります。</p> <p>◎相談…悩みやお困り事を話せる場所</p>
定員	※利用登録による
所在地	<p>【場所】男女共生センターローズ WAM(茨木市元町4番7号) 上中条青少年センター(茨木市上中条二丁目11番22号)</p> <p>※9時～16時まではローズ WAM、17時～21時は上中条青少年センターで開設しています。</p>
営業日	<p>◎子ども・若者の居場所:月・水・木・金・日 13時～16時</p> <p>◎ふれあい・交流サロン:月・水・木・金・日 17時～21時</p> <p>◎自学自習の場:月・水・木・金・日 17時～21時</p> <p>◎相談:水・金 10時～12時、17時～21時、木・金 13時～15時</p>
営業時間	9時から21時まで(時間外は必要性・緊急性に応じて適宜対応)
年度方針	<p>・新体制下での事業スケジュールやプログラムの見直しを行いつつ、周知・広報に注力することで、週5開催になった後の実績確保を最優先に運営を行います。</p> <p>・新型コロナが収束した後も、内部での感染拡大を防ぐために居場所・サロンのルールを検討し、感染リスクの低い居場所・サロンの展開を目指します。</p> <p>・中学校との連携による支援について、これまで以上の実績が上げられるよう、密な連携・周知・広報を行います。</p> <p>・セミナープログラムを通じての新規流入が見込めるように、外部の子ども若者が利用できるプログラムを企画・実施を行います。またその際に周知・広報のチャンネルを構築すべく、エントのSNSのフォロワーの増加を目指します。</p>

#### 【職員体制】

相談支援コーディネーター(管理者)	1名	NLP マスタープラクティショナー
支援員	2名	

サポーター	1名
-------	----

#### 【サービス提供実績】

	2023年度 目標数値	2023年度実績	2022年度実績
登録世帯	30世帯	40世帯	26世帯
サロン 延べ件数	1200件	2273件	1477件
居場所 延べ件数	800件	2067件	1528件
自学自習 延べ回数	12件	166件	118件
相談支援 延べ回数	300回	7363回 (集計方法が変わったことで増加)	1676回

## 2. 成果と課題

・新体制下での事業スケジュールやプログラムの見直しを行いつつ、周知・広報に注力することで、週5開催になった後の実績確保を最優先に運営を行います。

(成果)週5日開催になったことと新型コロナの5類変更によって、前年度から全体的に利用実績が改善されつつあります。また、セミナーの開催頻度を増加し、内容を新奇性に富むように企画を行い、実施後には SNS やエント新聞を通じて外部に向けて内容の報告を行うことで、セミナー参加者の増加にも繋がっています。

(課題)新規登録者数は伸びているものの、中央エリアの地域資源の多さと固定の場所が持てないというエントの事情から継続利用者数の伸びが鈍い状況にあります。また、状態が改善し就職や復学などの進路決定に至った利用者の利用頻度減少もあり、居場所・サロンの延べ利用者数は微増に留まっています。現時点ではまだ実施場所の変更について具体化していない状況ですが、場所変更に向けての茨木市との協議は継続中であるため、実施場所の変更の際にも利用上の利便性が損なわれないように事業展開の在り方について引き続き検討を重ね続け、事業の最適化を目指します。

・新型コロナが収束した後も、内部での感染拡大を防ぐために居場所・サロンのルールを検討し、感染リスクの低い居場所・サロンの展開を目指します。

(成果)茨木市内の学校や職場においてインフルエンザや新型コロナの感染拡大が見取れ、エントの利用者においても感染症の罹患は継続していますが、感染予防のための新ルールを徹底した結果、利用者間やスタッフ間での感染拡大は防ぐことが出来ており、居場所・サロンの休所に至らずに済んでいます。

(課題)学級閉鎖中の利用者が、学級閉鎖であることを隠して居場所・サロンを利用しようとするなど、新型コロナ対策の緩和に伴う感染予防の意識低下が見取れるケースが何件もあり、依然として感染拡大リスクが多い中での開所を余儀なくされている状況があります。国による新型コロナ対策



は緩和したものの、支援体制に穴が空くことは出来るだけ避けるべきだと捉えた上で、スタッフにおいては引き続き感染予防対策の徹底を図ります。

・中学校との連携による支援について、これまで以上の実績が上げられるよう、密な連携・周知・広報を行います。

(成果)連携中学校の保護者会や連携会議の開催など、茨木市と共に連携を行い、実際に見学や新規登録に至ったケースが増加しました。また、茨木市内の主任児童委員合同のユース見学会を開催することができ、少しずつではありますがエントの認知度が向上しているように捉えています。

(課題)中央エリアの場所不足の関係で、エントが固定の実施場所が持てないことから、定期的な見学会の調整が困難な状況が開所から続いています。他のユースプラザと比較した際に、居場所の個性や安心感につながるような内装を一切工夫できない仕様になっているため、個別のケースを着実に支援の道筋に乗せながら、エントの支援を通じて繋がっていくケースを一つでも増やしていきます。

・セミナープログラムを通じての新規流入が見込めるように、外部の子ども若者が利用できるプログラムを企画・実施を行います。またその際に周知・広報のチャンネルを構築すべく、エントのSNSのフォロワーの増加を目指します。

(成果)周知・広報の仕組みを見直し、茨木市内のInstagram利用者に向けて集中的に周知を行い続けたところ、エントのInstagramのフォロワー数がこれまでよりも倍増しました(約450名)。茨木市内の事業所や支援者など様々な方からフォローされているため、これから相互的に連携関係が取れる可能性のあるフォロワーとして引き続き周知・広報を行っていきます。

(課題)Instagramから年齢対象外ケースの相談が微増しています。不特定多数の人の目に触れる機会が増えれば増える程、様々な反応が返ってくるのが想定されますので、事業所内での周知・広報のガイドラインを定めた上で、周知・広報における意思決定プロセスを押さえながら、エントの認知度向上を図っていきます。

### Ⅲ 役員、評議員、評議員選任・解任委員等

#### (1)理事・監事（任期2年）

役職	氏名	上段:現職／下段:任期
理事長	浅野省三	つながり総合法律事務所／弁護士
		2023年6月14日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
理事	太田吾郎	社会福祉法人ぼぼんがぼん事務局次長
		2023年6月14日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
理事	鈴木浩昭	鈴木社会保険労務士・税理士事務所／社会保険労務士・税理士
		2023年6月14日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
理事	細井清和	NPO 法人大阪障害者自立生活協会 職員
		2023年6月14日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
理事	水野昌和	社会福祉法人ぼぼんがぼん事務局長【施設長】

		2023年6月14日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
理事	三田優子	大阪府立大学 准教授
		2023年6月14日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
監事	和泉直貴	社会福祉法人草の根共生会／事務局長
		2023年6月14日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
監事	平瀬輝幸	NPO 法人ほくせつ 24 事務局長兼地域活動支援センター管理者
		2023年6月14日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)

※50 音順

(2)評議員（任期4年）

氏名	上段:現職／下段:任期
磯川 薫	玉島地区福祉委員長
	2021年6月22日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
足立雅美	社会福祉法人ぷくぷく福祉会 理事長
	2021年6月22日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
太田美雪	おおた皮フ科形成外科 職員
	2021年6月22日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
中西英一	佛教大学作業療法学科 准教授
	2021年6月22日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
埴淵留理子	無職
	2021年6月22日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
古川隆司	追手門学院大学社会学部 教授
	2021年6月22日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
村上和子	無職
	2021年6月22日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)

※50 音順

(3)評議員選任解任委員（任期4年）

役職	氏名	上段:現職／下段:任期
外部委員	野村孝治	京阪バス株式会社 会社員
		2021年5月28日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
委員	坂上久美子	社会福祉法人ぽぽんがぼん 職員
		2021年5月28日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
委員	西尾元秀	NPO 法人大阪障害者自立生活協会 理事長
		2021年5月28日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)

(4)第三者委員（任期1年）

氏名	所属	任期
梶谷 忠大	詩人・俳人	2023年10月1日から2024年9月30日
吉永 英子	民謡教室主宰・三線指導者	2023年10月1日から2024年9月30日
平瀬 輝幸	社会福祉法人ぽぽんがぼん監事	2023年10月1日から2024年9月30日

#### IV 理事会・評議員会・その他委員会等の開催状況

##### 【理事会】

開催日	会議	議案等
2023年 5月29日	第29回 理事会 (出席理事) 会場:浅野・太田・水野 わらわ:細井・鈴木・三田 /計6名 (出席監事) わらわ:和泉・平瀬 /計2名 (その他の参加) 小松	【議案】 ・2022年度事業報告(案) ・2022年度決算(案) ・次期役員の選任案について ・定時評議員会の開催について 【報告事項1】 理事長の業務執行状況について ①理事会及び評議員会の開催について(前回報告の訂正と追加) ②寄付金、物品寄附の受入について
2023年 6月14日	第30回 理事会 (出席理事) 会場:浅野・太田・水野 わらわ:鈴木・三田 /計5名 (出席監事) わらわ:和泉 /計1名 (その他の参加) 小松	【議案】 ・理事長の選任について
2024年 3月26日	第31回 理事会 (出席理事) 会場:浅野・太田・水野・鈴木 わらわ:・細井 /計5名 (出席監事) わらわ:和泉・平瀬 /計2名 (その他の参加) 小松	【議案】 ・2024年度事業計画(案)について ・2024年度予算(案)及び賞与引当金について ・役員等賠償責任保険について 【報告事項1】 理事長の業務執行状況について ①2023年度 理事会及び評議員会開催実績について ②寄付金、物品寄附の受入および職員の入退職について ③2024年度事業計画および収支予算書の作成について 【報告事項2】 2023年度の施設長の業務執行状況について 【報告事項3】 2023年度の虐待防止・身体拘束等適正化に関連する取り組みについて

##### 【評議員会】

開催日	会議	議案等
2023年 6月14日	第14回 評議員会 (出席評議員) 会場:埴淵・村上 わらわ:足立・磯川・中西・古川 /計6名	【議案】 ・2022年度決算について ・役員の選任について 報告1 2022年度事業報告について

(出席理事) 会場:浅野・太田・水野 ／計3名  (その他の参加) 小松	報告2 2023年度事業計画について 報告3 2023年度予算について
---	--

【障害者虐待防止委員会、身体拘束等適正化検討委員会】

開催日	議案等
第1回 2023年9月21日	①6月実施職員全体研修(動画視聴)のレポートを受けて ②2023年度の各チェックリストの実施について ③各相談・報告票の状況について
第2回 2024年2月15日	①各チェックリストの集計と分析 ②各相談・報告票の状況について ③その他

【感染対策委員会準備会】

開催日	議案等
第1回 2023年4月20日	新型コロナウイルスに関連した報告について ・現状の確認 ・法人内の感染状況 ・ワクチン接種について ・検査状況について ・医師からの助言等
第2回 2023年5月18日	
第3回 2023年7月20日	
第4回 2023年8月17日	
第5回 2023年9月21日	
第6回 2023年10月19日	
第7回 2023年12月21日	
第8回 2024年1月18日	
第9回 2024年2月15日	

【衛生委員会】

開催日	議案等
第62回 2023年5月23日	・定例報告 ・深夜業従事者の特定健康診断(6ヶ月に1回)について ・セルフケアの案内について ・2023年度ストレスチェックについて
第63回 2023年6月27日	・定例報告 ・熱中症予防について ・職場巡視について報告
第64回 2023年7月25日	・定例報告 ・O 157 について ・新型コロナに関する情報共有
第65回 2023年8月22日	・定例報告
第66回 2023年9月26日	・定例報告 ・インフルエンザ予防接種について
第67回 2023年10月24日	・定例報告

	・ノロウィルスの予防についてについて
第68回 2024年1月23日	・定例報告 ・ストレスチェック集団分析結果について ・来年度の衛生委員会のメンバーとスケジュールについて
第69回 2024年2月27日	・定例報告 ・感染状況の確認 ・深夜業従事者の特定健康診断(6ヶ月に1回)について
第70回 2024年3月26日	・定例報告 ・セルフチェックの案内について

定例報告…労災件数について、トラブル報告(ひやりはっと)について、休職者人数について、超過勤務時間数有給取得状況について